

2013年9月24日 全6頁

排出量取引マーケットレポート 2013.9.20

豪州で政権交代、排出量取引制度が立ち消えになる可能性

環境調査部 主任研究員 大澤 秀一

[要約]

■ マーケットサマリー (2013/8/22~2013/9/19)

EUA 価格は 5 か月ぶりに€ 5 台を回復

■ 関連トピック

■ 豪州で政権交代、排出量取引制度が立ち消えになる可能性

豪州連邦議会（二院制）の総選挙の投開票が 2013 年 9 月 7 日に実施され、自由党を中心とする保守連合が下院（定数 150）で過半数の 90 議席を獲得した。この結果、6 年ぶりの政権交代が実現し、9 月 18 日に自由党のトニー・アボット党首が第 28 代首相に就任した。保守連合は企業競争力を強化するために炭素税（炭素価格付け制度）の廃止などを公約しており、実現すれば、炭素税の排出量取引制度への移行も立ち消えになる可能性がある。

■ オフセット・クレジット（J-VER）は高値安定を維持

国内の認証排出削減量制度の一つである「オフセット・クレジット（J-VER）制度」の取引価格は、高値安定が続いている。排出削減／森林吸収プロジェクトの登録者およびオフセット・プロバイダー（販売仲介者）等を対象にした環境省のアンケート調査によると、排出削減系 J-VER の平均取引価格は 5,980 円/t-CO₂ で、地域性・独自性がより反映される森林吸収系 J-VER は 8,187 円/t-CO₂ であった。

■ 温室効果ガスの削減目標を話し合う審議会が再開

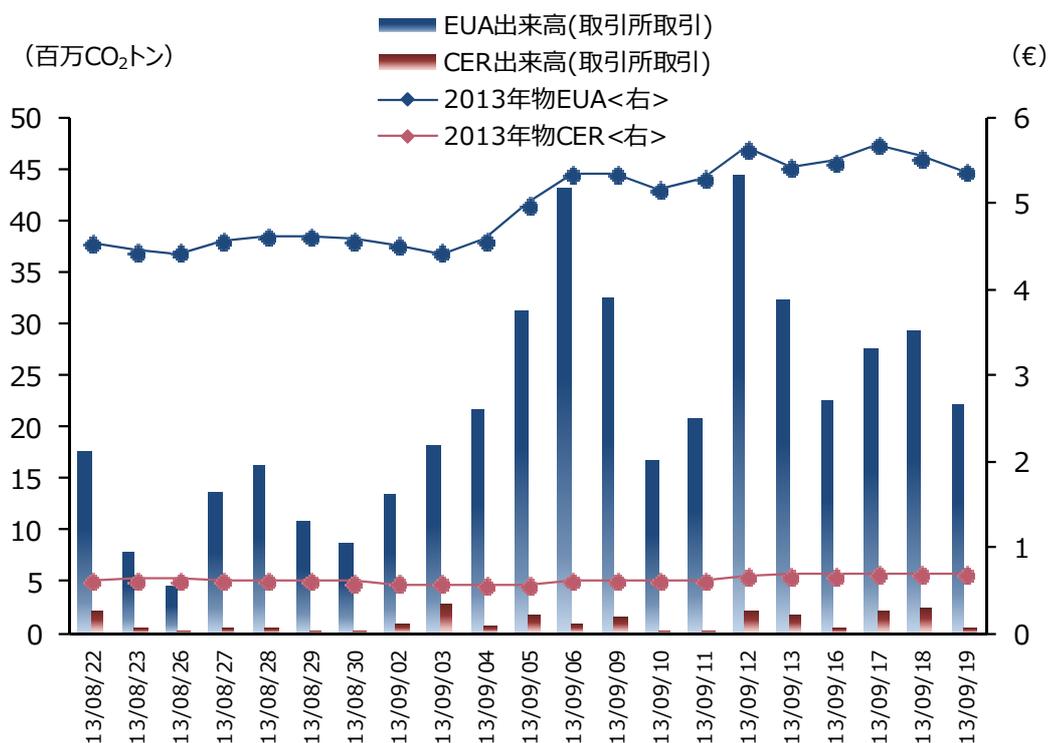
9 月 11 日、我が国における 2020 年までの温室効果ガス削減目標などを話し合う、環境省と経済産業省の「中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会環境部会地球環境小委員会合同会合」が 1 か月半ぶりに再開された。政府が 6 月に閣議決定した「日本再興戦略 - JAPAN is BACK -」では、11 月にポーランドで開かれる国連気候変動枠組条約第 19 回締約国会議（COP19）までに「1990 年比 25%減の削減目標」を見直すこととされているが、削減目標を明確に示すか否かで両省の調整がつかなかったためか、中断していた。

マーケットサマリー (2013/8/22~2013/9/19)

EUA 価格は 5 か月ぶりに € 5 台を回復

- 8月は薄商いの中、EUA 価格は €4 台半ばで推移したが、9月に入るとドイツ電力価格の上昇や、欧州委員会が排出権の供給を遅らせると言及したことなどを手掛かりに上昇に転じた。9月5日には5か月ぶりに終値が €5 台に乗り、18日にはこの期間の高値 (€5.92) を付けた。その後は、ドイツ電力価格が下げたことや、週末にドイツ総選挙が控えていたことなどから、€5.36 (終値) まで下げてこの期間を終えた。

図表 1 ICE における直近の EUA/CER 価格および出来高



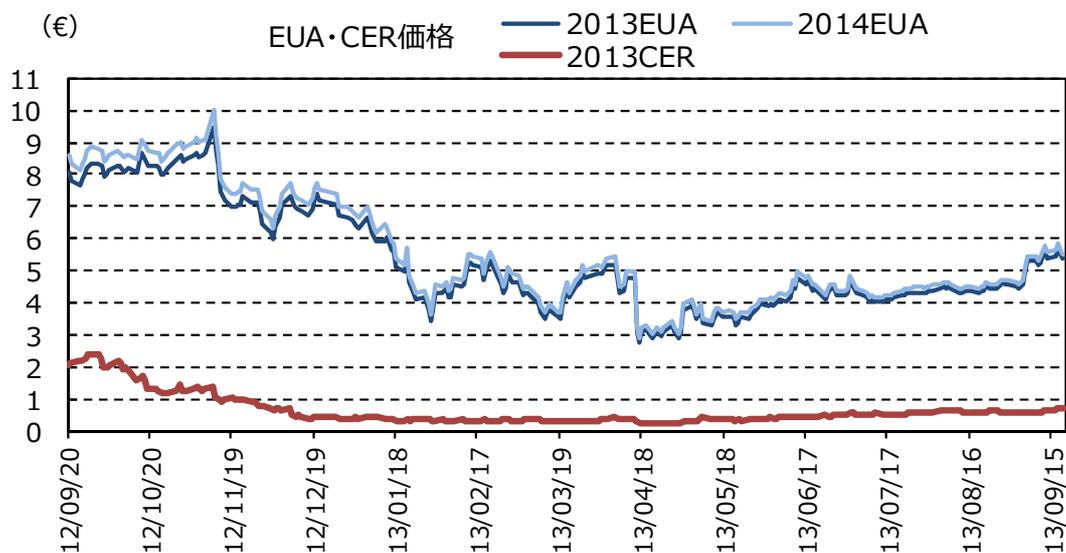
(出所) ICE (Intercontinental Exchange) 公表データより大和総研作成

図表 2 EUA/CER 取引価格 (1 トンあたり)

取引所取引	先物取引	2013/8/22~2013/9/19 価格 (単位: €)		
		高値	安値	終値(2013/9/19)
CDM(CER)	2013年12月限	0.74	0.56	0.69
CDM(CER)	2014年12月限	0.69	0.56	0.66
EU ETS(EUA)	2013年12月限	5.92	4.35	5.36
EU ETS(EUA)	2014年12月限	6.06	4.51	5.49
EU ETS(EUA)	2015年12月限	6.32	4.68	5.71

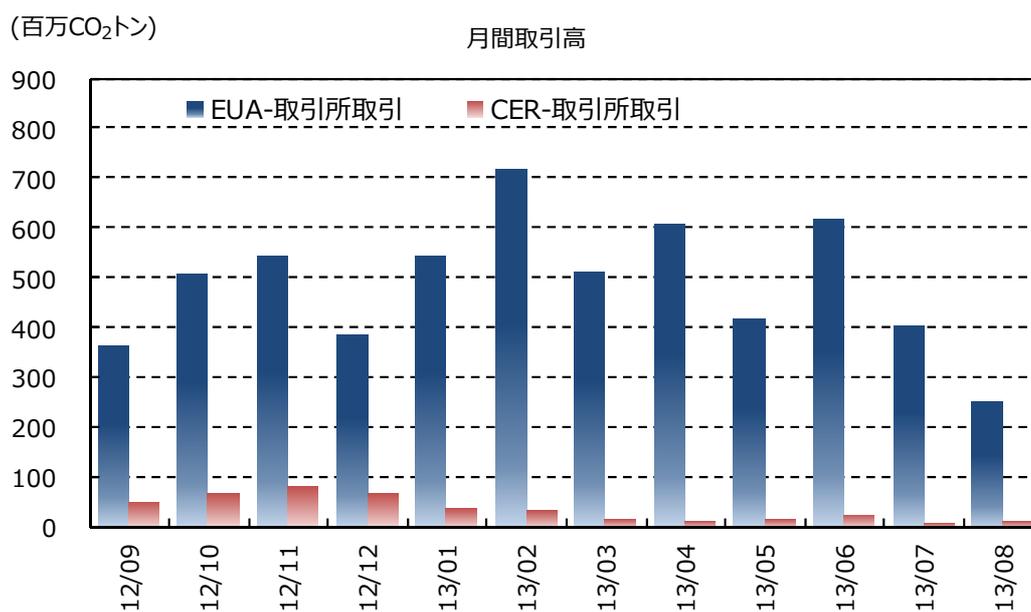
(出所) ICE (Intercontinental Exchange) 公表データより大和総研作成

図表 3 EUA/CER 価格推移 (1トンあたり)



(出所) ICE (Intercontinental Exchange) 公表データより大和総研作成

図表 4 EUA/CER 取引高推移



(出所) ICE (Intercontinental Exchange) 公表データより大和総研作成

<用語解説>

- ◆EU ETS (EU Emission Trading Scheme): EU 排出量取引制度
- ◆EUA (EU Allowance): EU ETS における初期割当量
- ◆CDM (Clean Development Mechanism): クリーン開発メカニズム。京都議定書で定められた京都メカニズムの1つ。先進国が関与して開発途上国で温室効果ガス削減事業を実施し、その結果発行されるクレジットを先進国の京都議定書削減目標達成のために用いることが可能。
- ◆CER (Certified Emission Reduction): 国連に認証された排出削減量 (CDM により発行されるクレジット)

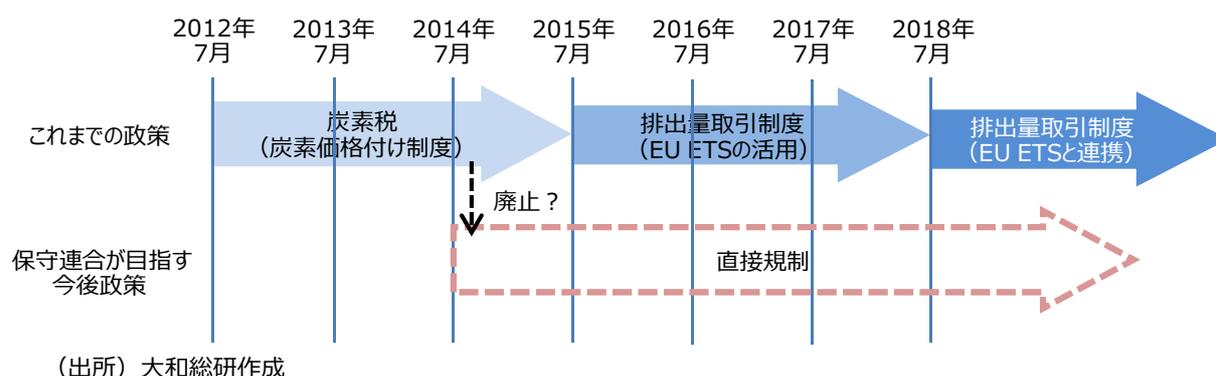
関連トピック

■ 豪州で政権交代、排出量取引制度が立ち消えになる可能性

豪州連邦議会（二院制）の総選挙の投開票が2013年9月7日に実施され、自由党を中心とする保守連合が下院（定数150）で過半数を大きく上回る90議席を獲得した¹。この結果、6年ぶりに政権交代が実現し、自由党のトニー・アボット党首が第28代首相に就任した²。保守連合は企業競争力を強化するために炭素税（炭素価格付け制度）の廃止などを公約しており、実現すれば、炭素税の排出量取引制度への移行も立ち消えになる可能性がある。なお、保守連合は上院（定員76）では33議席を獲得したものの、今回の改選でも過半数を獲得することができなかった。下院議員の任期は選挙後の最初の議会開催から起算して3年間であるが、上院議員の任期は選挙の日以降の7月（今回は2014年7月）から起算して6年（3年毎に半数改選）である。

豪州の炭素税³は2012年7月に導入され、2015年7月からは排出量取引制度への移行が予定されている（図表5）。課税事業者は発電所、石炭・鋳業、セメント、化学など二酸化炭素排出企業上位およそ500社で、税率は2013年7月から2014年6月まではCO₂ 1トン当たり24.15豪ドルの固定価格である。税収（2013年7月～2014年6月）は8,140百万豪ドル（1豪ドル=93円の場合、7,570億円）と見積もられている⁴。政府は税収の用途を、所得税減税等の家計支援や中小企業に対する経営安定のための補助金支給等とすることで経済への影響が最小化され、CO₂排出量の削減と経済成長の実現が可能としていた。移行が予定されている排出量取引制度の特徴は、EU ETSとの連携していることである⁵。EUとの合意文書によれば、開始から3年間はEUの制度で購入した排出量を国内で活用でき、2018年7月までにはEUの制度と双方向に連携することになっている。

図表5 豪州の炭素関連政策



¹ 豪州選挙管理委員会 (<http://vtr.aec.gov.au/Default.htm>)

² 憲政上の習慣に基づき、下院で過半数を獲得した与党党首が首相になる。

³ 豪州政府「Securing a clean energy future」

(<http://www.cleanenergyfuture.gov.au/wp-content/uploads/2011/07/securing-a-clean-energy-future-summary.pdf>)

⁴ 豪州政府クリーンエネルギー監視局ウェブサイト

(<http://www.cleanenergyregulator.gov.au/Carbon-Pricing-Mechanism/Pages/default.aspx>)

⁵ 豪州政府資料

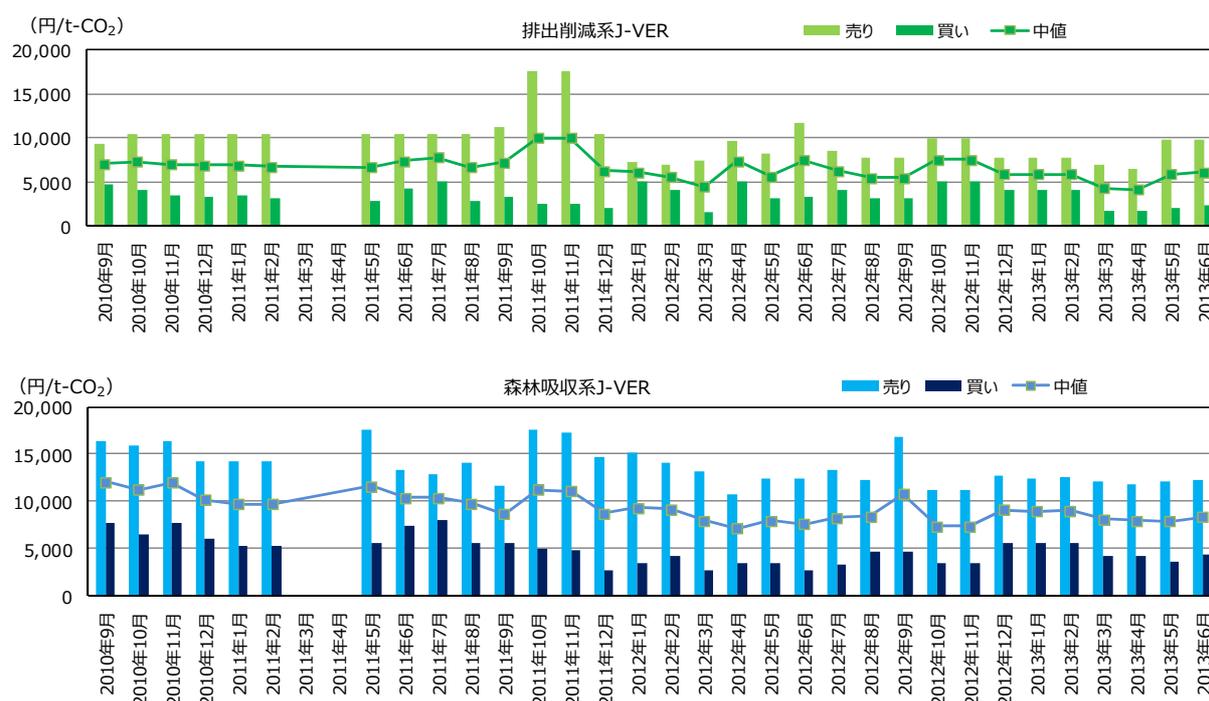
(<https://www.cleanenergyfuture.gov.au/australia-and-european-commission-agree-on-pathway-towards-fully-linking-emissions-trading-systems/>)

保守連合は以上のような炭素税を廃止して、代わりに「直接行動計画（Direct Action Plan）」を実行するとしている⁶。直接行動計画とは、吸収源を確保するための植林事業、二酸化炭素回収貯留技術の開発、CO₂排出設備の改良などを行う事業者へ補助金を交付する政策である。炭素税が撤廃されれば、計画されていた排出量取引制度への移行もなくなる可能性がある。廃案には上院での可決も必要なため、両院を解散して再選挙で両院多数を獲得するか、新上院が始まる2014年7月以降に労働党と緑の党以外の議員（8人）のうち6人以上から協力を取り付けることが必要になる。

■ オフセット・クレジット（J-VER）は高値安定を維持

国内の認証排出削減量制度の一つである「オフセット・クレジット（J-VER）制度」⁷の取引価格は、高値安定が続いている（図表6）。排出削減／森林吸収プロジェクトの登録者およびオフセット・プロバイダー（販売仲介者）等を対象にした環境省のアンケート調査によると、排出削減系J-VERの平均取引価格は5,980円/t-CO₂で、地域性・独自性がより反映される森林吸収系J-VERは8,187円/t-CO₂であった。J-VERを購入する消費者や企業は、地球温暖化対策への貢献やCSR活動などを主な目的としており、持続的で高い環境意識が取引価格の高値を支えているものと思われる。

図表6 J-VERの取引参考気配値の推移



2011年3月と4月のデータがないのは、東日本大震災の影響によりアンケート調査を一時中断したため。

（出所）環境省（カーボン・オフセット フォーラム）資料から大和総研作成

⁶ 豪州自由党ウェブサイト (<http://www.liberal.org.au/our-plan/carbon-tax>)

⁷ オフセット・クレジット制度ウェブサイト (<http://j-ver.go.jp/index.html>)

今年度から始まる新しい「J-クレジット制度」⁸においても、J-VER 制度のプロジェクトは一定期間、継続できる特例措置と、移行届を提出すれば J-クレジットの発行が可能な移行措置が講じられている。J-クレジット制度全国説明会⁹（2013年9月、全国8か所で開催）では、「近年は、国内で創出されたクレジットの購入量が増加しており、需要が少ないというのは過去の話」（環境省担当者）といった市場動向が紹介されていた。J-クレジットは、多様な主体が参加でき、取組みが地域活性化につながるような制度に改善されており、これまで以上にカーボン・オフセット市場が拡大していくことが期待される。

■ 温室効果ガスの削減目標を話し合う審議会が再開

9月11日、我が国における2020年までの温室効果ガス削減目標などを話し合う、環境省と経済産業省の「中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会環境部会地球環境小委員会合同会合」が1ヵ月半ぶりに再開された。政府が6月に閣議決定した「日本再興戦略 - JAPAN is BACK - 」¹⁰では、11月にポーランドで開かれる国連気候変動枠組条約第19回締約国会議（COP19）までに「1990年比25%減の削減目標」を見直すこととされているが、削減目標を明確に示すか否かで両省の調整がつかなかったためか、中断していた。将来の原発比率が不明なため、二酸化炭素に関する削減目標の設定は困難な状況にあるとみられるが、COP19に消極的な姿勢で臨めば、日本の交渉力の低下が懸念される。今後の合同会合の行方が注目される。

図表7 中環審・産構審合同会合の開催日程

7月19日	地球温暖化対策に関する現状について 温暖化国際交渉の現状について
9月11日	地球温暖化対策の推進に向けた具体的対策・施策について 代替フロン等4ガス対策 農林水産分野における地球温暖化対策 廃棄物分野における地球温暖化対策
9月27日 (予定)	運輸部門における地球温暖化対策 産業部門における地球温暖化対策①
10月 (予定)	産業部門における地球温暖化対策② 家庭、業務その他部門における地球温暖化対策 エネルギー転換部門における地球温暖化対策

(出所) 経済産業省資料から大和総研作成

⁸ J-クレジット制度ウェブサイト (<http://japancredit.go.jp/index.html>)

⁹ 環境省報道発表資料 (<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=17023>)

¹⁰ 「日本再興戦略 - JAPAN is BACK - 」 (http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/saikou_jpn.pdf)